

もあやか

No. 60
Oct. 2020

西北陸



稲刈りの終わった相倉合掌造り集落（富山県南砺市）

主 な 内 容

- | | | | |
|-------|---|--------------------|-------------------|
| 巻頭 | 言 | ： 着任のご挨拶 | 田井 浩朗 |
| 現地情報 | 報 | ： 調査地区の概要 | ～坂井北部地区 施設機能診断調査～ |
| トピックス | ス | ： 水路を活用した地域振興の取り組み | |
| | | ～足羽川堰堤土地改良区連合～ | |
| | | ： 農林水産省就業体験実習 | ～インターンシップ in 西北陸～ |
| | | ： 農林水産物・食品の輸出と取り組み | |
| | | ～西北陸管内での取り組み状況～ | |

巻頭言

— 着任のご挨拶 —

北陸農政局 西北陸土地改良調査管理事務所長
田井 浩朗



今年4月に西北陸土地改良調査管理事務所に参りました田井です。北陸農政局での勤務は初めてになります。これから、皆様方には色々とお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

管内には、能登や立山・白山をはじめ以前から訪ねてみたいと思っていたスポットがたくさんあります。また、コシヒカリ発祥の地が福井県ということもあり、管内の米には美味しそうなイメージがあります。各県には、「富富富（ふふふ）」「ひゃくまん穀」「いちほまれ」と新たなブランド米も生まれています。まだ全てを味わってはいませんが、いずれ食べ比べてみたいと楽しみにしています。

さて、今年3月に閣議決定された新たな農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の中では、「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業農村整備を推進する」とされています。

農業の成長産業化という観点からは、米どころである管内においても、従来の水稻に大きく依存した農業から脱却し、野菜などの高収益作物の導入やスマート農業技術の導入を可能とするような基盤整備の展開が求められます。

来年度の着工を目指している国営農地再編整備事業「水橋地区」では、大区画化・汎用化に加え、ICT水管理の導入などにより、担い手への農地の集積を図り、徹底した省力化を進めることで、高収益作物の生産拡大を図ろうとしています。目指す営農の実現に向けては、基盤の整備と併せて営農推進の取組が必要ですが、ぜひ、北陸地域における水田農業の新たなモデルとなることを期待しています。

また、国土強靱化の観点からは、近年、極端現象が頻発しており、特に今年は日本三大急流とされる球磨川、最上川で大きな被害が発生しました。常願寺川など急流河川の多い管内においても、これまでに経験したことがないような豪雨が、いつどこで発生してもおかしくない状況の中で、混住化の進んだ低平地の排水施設等では、こうした災害リスクの高まりにも対応していくことが求められます。

今年7月には海岸保全について、有識者会議が「過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換」することを提言しています。今はまだ不確実性が高いとされる影響予測の精度が高まり、将来起こりうる影響を考慮した計画づくりが可能となるのも遠い話ではないかも知れません。

調査管理事務所では、これまでに整備された貴重な国営造成施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるためのストックマネジメントを着実に実施しつつ、新たな国営事業のための調査を行います。国営事業は数十年に1度の事業です。この機会を契機と捉え、地域の方々とともに、農政の方向性にも沿った地域農業の目指す姿を描き、その実現をしっかりと支える国営事業を生み出していけるよう取り組んで参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

調査地区の概要 ～坂井北部地区 施設機能診断調査～

1. 坂井北部地区の概要

坂井北部地区は、福井県北部のあわら市と坂井市にまたがる標高40m前後の緩やかな丘陵地に位置しており、昭和43年度～昭和61年度にかけて、国営総合農地開発事業により、九頭竜川から導水し農業用水を確保するとともに、農地造成、水田と畑の区画整理、水田の用水補給が行われています。

丘陵地に広がる約1,000ヘクタールの畑地は、福井県有数の園芸産地となっており、メロン、スイカ、さつまいも等の野菜、梨、柿等の果樹など様々な品目が栽培されています。

本調査の対象施設である「新江導水路」は、九頭竜川の鳴鹿堰堤で取水された水を地区に導入するための水路で、サイホン、トンネル等の函渠を主体とした全長14.6kmの複合水路です。導水路により安定的に供給される農業用水は、地区営農の発展に重要な役割を担っています。



坂井北部丘陵地



新江導水路

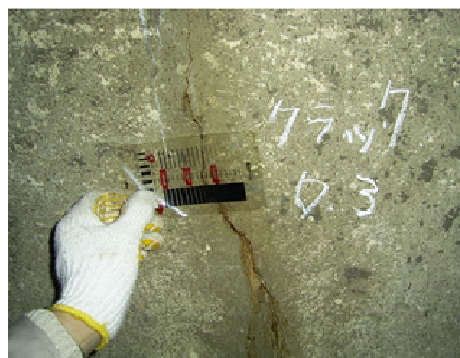
2. 機能診断の目的

昭和54年に造成された新江導水路は、供用開始から約40年が経過しており、平成16年度～平成23年度の間に行われた機能診断調査に続いて、今回が2回目の機能診断調査となります。

調査では、現時点における施設の状態、劣化の過程やその原因を把握して、施設の機能を5段階で評価します。これらの評価結果をもとに、機能保全計画の策定を行い、施設の長寿命化を図ることを目的としています。



過年度の調査(コンクリート強度試験)



過年度の調査(ひび割れ幅確認状況)

水路を活用した地域振興の取り組み ～足羽川堰堤土地改良区連合～

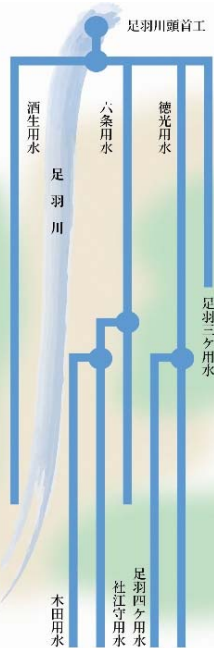
1. 足羽川用水の概要

足羽川(あすわがわ)用水は、福井市南東部にある足羽川頭首工より取水し、約2,000ヘクタールの広大な農地を潤す7つの幹線用水路の総称で、用水路の総延長は74kmに及びます。

用水の始まりは、奈良時代(7世紀頃)に開かれた荘園内の原始的な水路で、各用水は足羽川から直接取水していましたが、均等な水配分ができず上下流の水争いが激しかったため、江戸時代に複数の用水系統を統合し、当時としては珍しい「合口(ごうぐち)」のための木工沈床による堰堤を建設するとともに、水路底の掘削による過剰な取水を防ぐため、分水地点に強固な石で囲った「定石(じょうせき)」を布設して用水の配分を明確にし、水争いを緩和してきたといわれています。

また、この用水は、1710年に行われた水路の測量設計の詳細記録によると、当時の水路幅員や分水量は現代とほとんど変わっており、今も安定した用水供給ができており、当時の計画・設計水準の高さが伺えます。さらに、荘園時代は400ヘクタールであったかんがい面積は現在の約2,000ヘクタールまで増加し、本用水掛りは福井県内でも有数の穀倉地帯となっています。

現在は水管理組織の適切な管理のもとで用水を安定供給する一方、小学生や地域住民と一体となって校庭内に水を引きこみビオトープを整備するなど、地域住民の生活に密着した地域用水としての機能を発揮しており、水や緑に親しむ拠点としても活用されています。

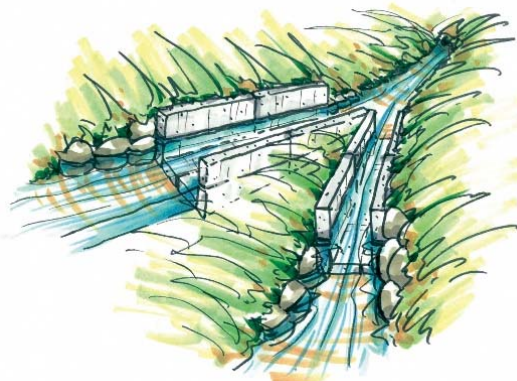


7つの幹線用水路



木工沈床により合口された堰

注) 合口は、河川に設置された複数の取水口を1か所にまとめ、新しい水利系統に統合する手法



定石(イメージ図)

2. 世界かんがい施設遺産への登録

足羽川用水は、①測量技術の高さ、②木工沈床による堰堤や水配分を均等にする定石の設置等の「技術力」の高さ、③旧来から地域住民の生活に密着した用水を現在でも活かし地域振興に活用している点、などが高く評価され、平成28年11月8日、国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する『世界かんがい施設遺産』に、福井県内で初めて登録されています。

3. 足羽川堰堤土地改良区連合による地域振興の取り組み

足羽川頭首工・導水路等の維持管理や水量調節・監視制御等の水管理を担う足羽川堰堤土地改良区連合では、世界かんがい施設遺産に登録された平成28年度から令和2年度までの5か年を情報発信の強化年と位置づけ、PR施設の整備や認知度の向上対策として啓発活動を積極的に実施しています。

具体的には、PR施設の整備として、主要な分木工に取水地点からの距離、分木工名、用水路名や用水の行き先などがわかる「水標（みずしるべ）」を設置し、足羽川用水の歴史や役割、かんがいエリア等を所々で知ることができるようにしています。また、これらの施設を活用した体感スタンプラリー等も定期的実施しています。



水標



体感スタンプラリー

啓発活動としては、水路を地域振興や次世代を担う小学生の育成に活用するため、足羽川用水を地域資源の一つとして捉え、酒蔵・お祭りなど地域にある他の「宝」と面的に結合させたイベントを平成29年度から毎年、開催しています。

このイベントには毎年100名程度が参加しており、足羽川用水の水利施設について、「今までなんとなく見ていた施設の役割が理解できた」、「多くの人々の協力があって、地域の資源が守られていることがわかった」等の感想があり、足羽川堰堤土地改良区連合によると、市民の意識啓発に繋がっていると実感しているとのことでした。

同連合は、今後も啓発活動を継続するとしており、今年度は、足羽川用水が行き渡っている地域の農作業の歴史を紹介する紙芝居を制作し、小学生を対象に出前授業を行う予定としています。



出前授業



地元児童の描いたイラストを貼り付けた水路

1. はじめに

インターンシップとは、大学生等の学生を農林水産省において就業体験を行わせることにより、学生の学習意欲を喚起し、高い就業意識を育成するとともに、農業や農村、行政の仕事に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。

当事務所では、効果的な実習内容となるよう、測量・調査・設計等の実務作業に加え、農業農村工学技術者として学ぶべき内容を広範囲に学習してもらうことを念頭に、実習計画を作成しています。

ここでは、今年度、当事務所で受け入れを行ったインターンシップについて紹介します。

実習期間

8月31日(月)～9月11日(金)

大学生受入

秋田県立大学

1人

2. 実習の内容・特徴

実習計画は、事業計画の基礎となる情報を現地で把握・確認するための調査から、頭首工、用排水機場などの国営事業で造成・更新された施設の視察に加え、施設完成後の管理について理解してもらうための土地改良区などの施設管理者の方々との意見交換を行うことで、国営土地改良事業のライフサイクル（調査～実施～管理）をイメージしやすいものにしました。

また、農村の振興に向けた施策である鳥獣被害対策やジビエ、再生可能エネルギーの活用についても学んでもらえるよう、小水力発電施設や獣肉処理施設の管理者との意見交換会を取り入れました。



白山頭首工の視察



十二町潟排水機場の視察

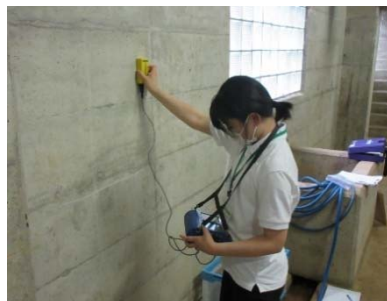
水管理システムの説明
(鳴鹿頭首工)

小水力発電施設の視察

獣肉処理加工施設
(ジビエアトリエ「加賀の國」)水田農業と関わりの深い
希少な魚類の保護池

3. 現地での調査

事務所が担当する業務の中から、水質調査や流量観測などの現場での計測を行う実習内容を選定し、随行した職員が調査指導を担当しました。



鉄筋探査



ファームポンドの水質調査



用水路の流量観測

4. おわりに

今年度のインターンシップは、昨今の情勢を踏まえ、残暑が厳しい中でも、マスク着用などの感染防止対策を行ったうえで、就業体験を実施しましたが、将来を見据えて参加した実習生は、一生懸命に実習内容に取り組んでいました。

成果発表会では、実際の職場での体験を通じて多くの発見があったとの報告もあり、私たちの仕事について理解いただけたと感じています。

実習生が、近い将来には「同僚」となっていることを切に願っています。



実習の成果発表会の様子

実習生の感想

2週間いろいろな場所へ連れて行っていただきました。様々な地区があり、いつも新鮮な気持ちで実習に参加することができました。初めて知ること・初めてする作業がたくさんあり、楽しかったです。

現場に赴いてその場所で働く方に直接お話を聞くことで、どうしてこの計画が進められているのか、この施設は何のためにあるのか、などわかることがたくさんありました。

新しく得た知識を今後の大学での実習や研究に役立てていきたいです。

ランチでは、地元グルメを味わい、食文化についても学びました！❤️



農林水産物・食品の輸出と取り組み ～西北陸管内での取り組み状況～

1. 日本国内の農林水産物・食品の輸出状況

国内の人口減少や高齢化を背景に、今後国内の食市場は縮小する一方で、アジアを中心に、世界全体の食市場は大きく拡大すると見込まれています。

これまで、農林水産物・食品の輸出促進に向けて、政府一丸となった取り組みが展開されており、令和元年の輸出額は約9,100億円となっていますが、今年3月に閣議決定された新たな基本計画では、令和12年までに5兆円とする目標を掲げています（図1）。

農家の所得向上に向けても、農産物等の輸出にも積極的に取り組んでいくことが重要となりますが、ここでは、管内の主たる農作物であるコメの輸出について紹介します。

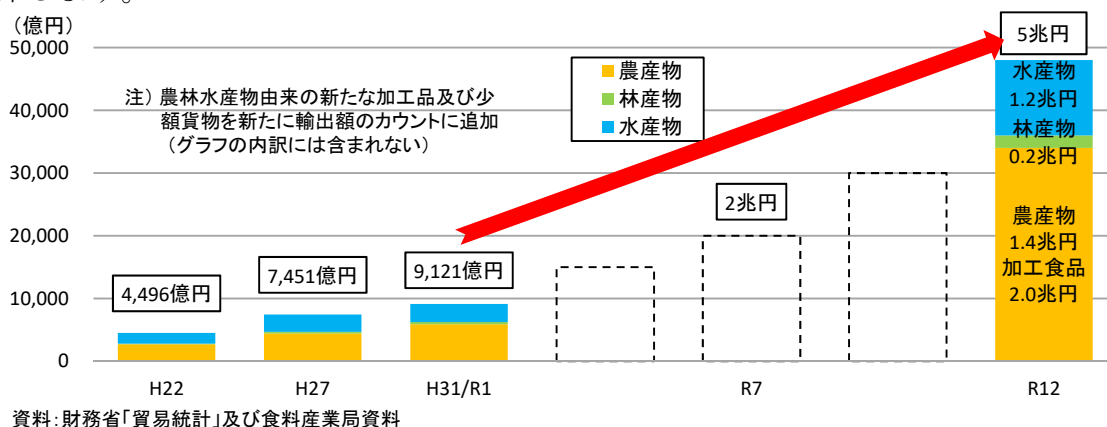


図1 農林水産物・食品の輸出額の推移と目標

2. 国内のコメの状況と輸出

我が国の人口は平成22年をピークに減少傾向に入っており、年間一人当たりのコメの消費量は昭和37年度の約118kgをピークに減少を続け、平成30年度では約54kgとなっています（図2）。

このような人口やコメ消費量の減少を背景に、我が国のコメの年間需要量は、今後毎年約10万トンずつ減少していくことが見込まれており、コメの海外への輸出に目を向けていく必要があります（図3）。

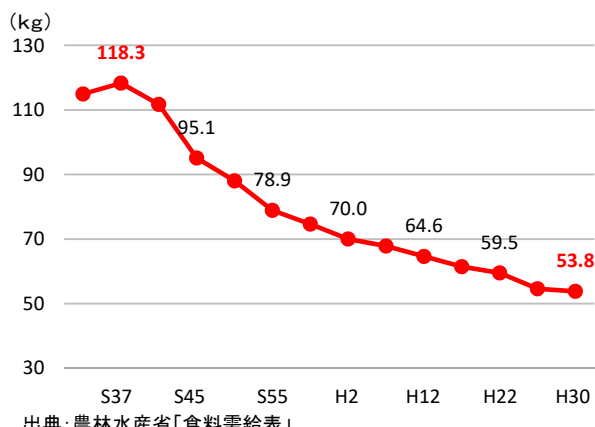


図2 米の一人当たり消費量の推移

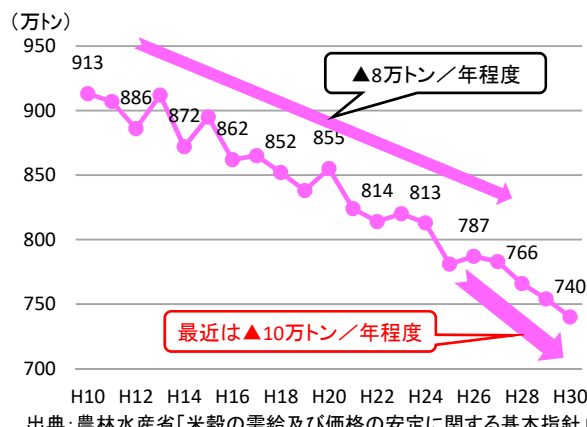


図3 主食用米の需要量の推移

3. 全国のコメの輸出状況と北陸農政局管内の輸出用米の生産

コメの輸出量は年々増加しており、平成30年度の輸出数量は約1万4千トン、輸出金額は約38億円となっており、主な輸出先は、香港、シンガポール、台湾などのアジア諸国となっています（図4）。

また、北陸農政局管内の輸出用米の生産量も、平成30年度には7,268トンとなっており、5年前と比べると約6倍近く増加しています（図5）。

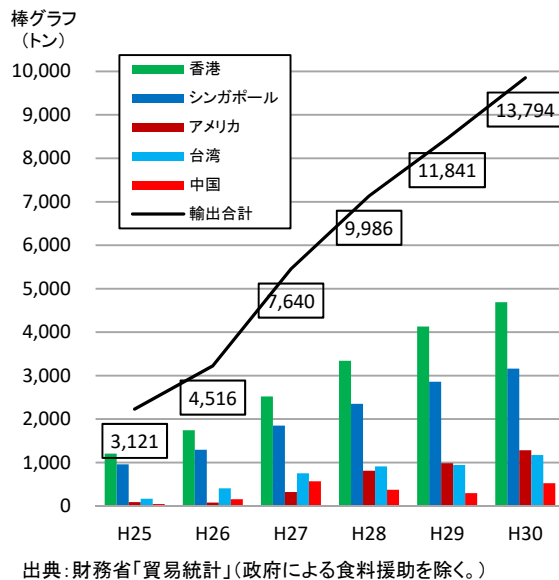


図4 米の輸出量の推移

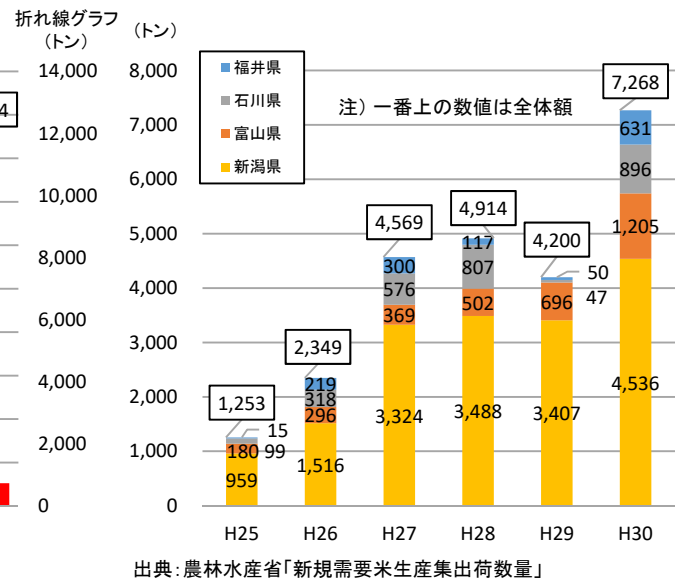


図5 管内の輸出用米の生産量の推移

4. 米の輸出拡大に向けた取り組み

農林水産省では、米の輸出量を飛躍的に拡大するために、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取り組みを強力に後押しするために、平成29年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げています（図6）。

また、このプロジェクトに「戦略的輸出基地（産地）」として登録されている団体・法人（主にJA、農業生産法人）は、全国で255産地、北陸農政局管内では90産地と全国の約4割となっています（令和2年7月末時点）。

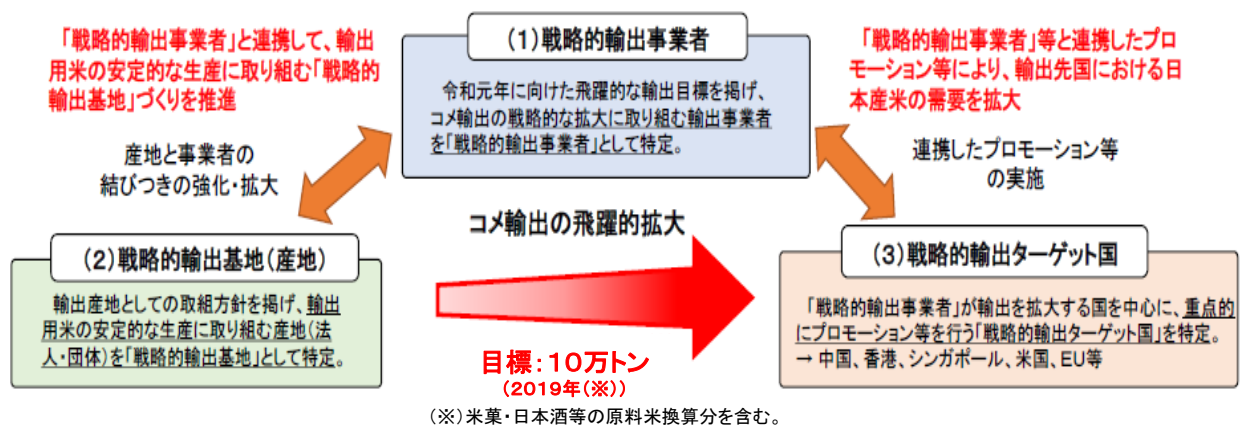


図6 コメ海外市場拡大戦略プロジェクト

5. 輸出用米の生産に対する支援

「水田フル活用ビジョン」に基づき、輸出用米などの新市場開拓用米を作付けした場合には、水田活用の直接支払交付金の産地交付金において、10a当たり2万円の支援が受けられます（令和2年度時点）（図7）。

産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価	
飼料用米、米粉用米の複数年契約※4	1.2万円/10a	※4：3年以上の契約
そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a	※5：輸出向け日本酒の原料用の酒造好適米を含む
新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）※5	2.0万円/10a	

上記のほか、以下の取組について、拡大計画に基づき、年度当初に配分を行います。

- ① 転換作物拡大加算（1.5万円/10a）
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。
- ② 高収益作物等拡大加算（3.0万円/10a）
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、高収益作物等※6の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。 ※6：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用米とうもろこし

図7 産地交付金による支援

6. 輸出に取り組もうとする生産者等への支援

輸出促進を後押しする農林水産省の施策の一つとして、農林水産物・食品輸出プロジェクトGFP（ジー・エフ・ピー）の取り組みを紹介します。

このプロジェクトでは、輸出に意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、商談等への橋渡しを行っています。あわせて、農林水産省、ジェトロなど輸出の専門家が産地に直接出向く「輸出診断」を柱に、一体となってワンストップの支援を行います（図8）。

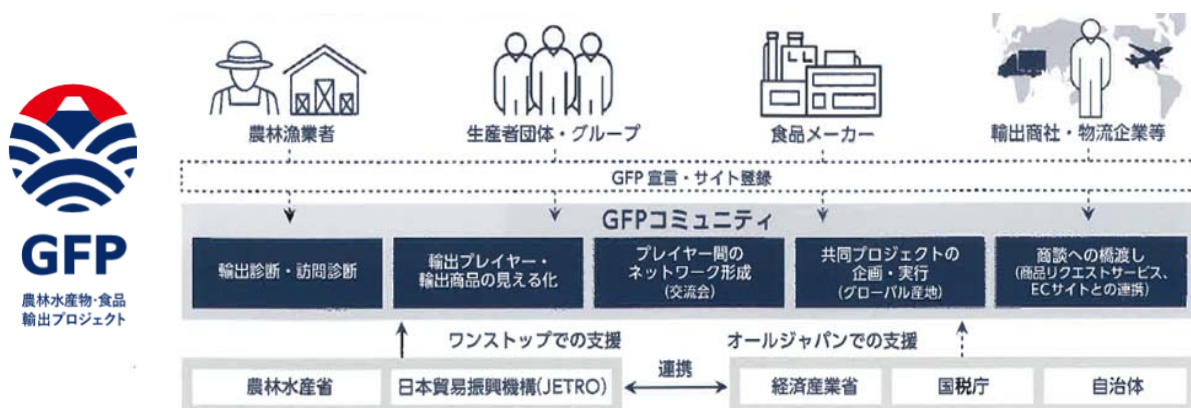


図8 GFPコミュニティの取り組み

参考URL

- ・ コメ輸出（コメ海外市場拡大戦略プロジェクト等）：
https://www.maff.go.jp/j/syoutan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html
- ・ 経営所得安定対策：https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html
- ・ GFP公式サイト：<https://www.gfp1.maff.go.jp/>

7. 西北陸管内の事例紹介

(有) グリーンパワーなのはな (富山県富山市)

URL : <https://gp-nanohana.com/>

(有) グリーンパワーなのはなは、約400ヘクタールの農地で水稻、野菜、花きを生産する大規模農業生産法人です。

にんじんやさといも等の野菜や、黒米や赤米など古代米の栽培なども行い経営多角化を行うとともに、直売所やインターネット通販により販路を開拓し収益性の向上を図っています。

近年は、米の輸出にも取り組んでおり、GFPによる「輸出診断」を活用して、全農を経由した間接輸出の取り組みを開始しているとともに、有色米（黒米・赤米）の海外向け少量パック商品を開発し、香港、イギリス、ドイツ、シンガポールで開催された食品見本市などへ出展している他、独自の越境ECサイトを立ち上げて直接販売を行うなど、さらなる販路開拓にも力を入れています。



海外向け有色米のパッケージ



FOOD JAPAN 2019 富山県
ブース(シンガポール)



ジャパンまつり全農ブース
(イギリス)



海外食品見本市等への出展の様子

(有) ジャパンファーム (石川県小松市)

URL : <https://jfarm.jp/about/>

(有) ジャパンファームは、約36ヘクタールの農地で水稻（有色米含む）を生産する農業生産法人です。

平成14年から、まだまだ知名度が低かった「日本産米」の香港や台湾での販売を、多くの生産者はビジネスとして成り立たないとの考え方が多かったなか、高級スーパーマーケットの物産展での試食販売を行いながら3年間の品出しを行い、販路の開拓に成功し、最近は無農薬・無化学肥料で、より有機栽培米に近いコシヒカリの輸出も行っています。

また、生産されたお米は、平成29年から「ふるさとこまつ応援寄附金（ふるさと納税）」の返礼品にも採用されています。



山里の清らかな水、土、人を大切に、こだわりの米を生産



海外店舗での陳列と商品

編集後記

寒露を過ぎ秋も深まって参りましたが、いかがお過ごしでしょうか。

今年はコロナ禍により、個人個人が、マスクの着用、手洗いやうがいによる予防の徹底や外出の自粛等の自助努力が求められる大変な年でした。これからの時期は、再度、流行の懸念があるため、まだまだ予断は許されませんが、引き続きコロナ禍に負けないよう頑張っていきましょう。

農林水産省でもコロナの影響を受ける農林漁業者への支援策として、国産農林水産物の販売促進に向けた支援や畜産・酪農事業の継続に向けた支援等を行っています。国産の野菜や果物、お肉や牛乳を消費するなど、みんなで農林漁業者を応援していきましょう。

さわやか西北陸 第60号 令和2年10月発行



西北陸土地改良調査管理事務所

〒923-0801 石川県小松市園町木85-1
TEL(0761)21-9911 FAX(0761)21-9985



射水平野支所

〒939-0341 富山県射水市三ヶ624
TEL(0766)30-2220 FAX(0766)30-2224



早月川支所

〒937-0801
富山県魚津市新屋1丁目12番31号（魚津合同庁舎4階）
TEL(0765)32-3270 FAX(0765)32-3272



河北潟分室

〒920-0265
石川県小松市河北郡内灘町字大学1丁目2番地1（内灘町役場内4階）
TEL(076)255-1030 FAX(076)255-1601



編集・発行／北陸農政局 西北陸土地改良調査管理事務所

HP: <https://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/nishihoku/>

当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきたいと思っております。地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などありましたら当事務所までお寄せ頂ければ幸いです。

